

Misconduct? or Compliance!

～コンプライアンス意識を醸成しよう!～

Hisao URATA 浦田尚男 株式会社三菱ケミカルホールディングス



はじめに

読者のみなさんは「不正」というと何を思い浮かべるだろう。世の中には様々な不正があるが、文部科学省では、「文部科学省の予算の配分又は措置により行われる研究活動において不正行為が認定された事案(一覧)」¹⁾を2015年より公開している。件数は増えてはいないものの減ってもいない。普段から不正行為が行われていると言える。

一方、新型コロナウイルス感染の影響を受け、社会活動が大きく変化し、大学等での研究活動も同様に制限がかけられ、研究活動の再開についてガイドラインが制定されている²⁾。しばらくは厳しい条件下での研究活動となるが、このように厳しい条件下で研究活動が続くと、不正の芽が出やすくなり、やがては不正を起こしてしまうのではないかと、筆者は危惧する。

文部科学省による研究不正に対する取り組み

文科省の報告では2015年度から2019年度までの累積で、49件の不正行為が報告されているが、ここでいう不正行為とは、捏造 (Fabrication; 存在しないデータの作成)、改ざん (Falsification; データの変造、偽造)、盗用 (Plagiarism; 他人のアイデアやデータを適切な引用なしに使用) を指す。認定までのプロセスは、いずれのケースも告発が発端となり、事案発生部署で適切なメンバーにより調査機関を立ち上げ調査を行い、調査の結果不正行為が行われたと認定された場合に文科省に報告される。個々の事案に対して、「発生要因及び再発防止策」が記載されているが、多くは倫理教育不足が要因とされ、したがって、教育の強化が再発防止策となる。

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」³⁾には、研究者倫理教育を確実に実施することにより、研究者倫理を向上させることがまず重要であり、教育実施に当たっては、研究者の行動規範の

みならず、研究活動に関して守るべき作法についての知識や技術を研究者に習得・習熟させることが重要である、と記載されている。しかし、教授が主導して不正を行っている事案も報告されており、発生要因と併せると、教授からして研究者倫理感を持ち合わせていないことになり、ごく少数とはいえ驚きの実態である。果たして、この対策だけで十分だろうか。

「不正のトライアングル」とは

企業においても不正を含めいろいろな不祥事、コンプライアンス事案が発生している。品質データの改ざんや捏造、会計不正、ハラスメント、違法残業や高額な金品の受領など、新聞紙上を賑わした不祥事も多い。コンプライアンスの意味を辞書で調べると「法令遵守」と書かれているが、現在では単に法令だけでなくルールや社会的規範を守って行動することを意味し、社会通念上の倫理観や道徳観といった概念を含み、非常に広い範囲をカバーしている。コンプライアンスは、人が社会活動を行う上で備えるべき基本的な要素と言えるのではないか。

人が不正をする仕組みをモデル化した「不正のトライアングル」⁴⁾というものがある。米国の犯罪学者ドナルド・R・クレッシーが犯罪者への調査を通じて導き出した要素を図式化したものである(図1)。この「不正のトライアングル」では、不正行為は①機会、②動

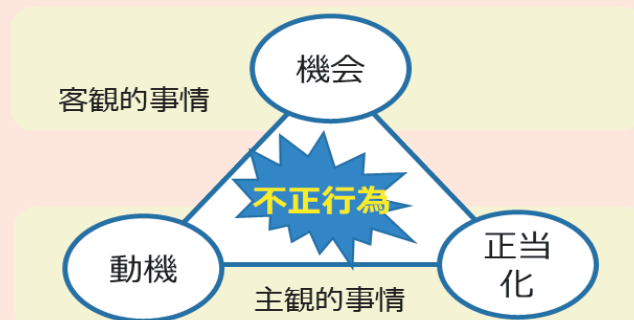


図1 不正のトライアングル

機（プレッシャー）、③正当化の3つの不正リスクが揃ったときに発生すると考えられている。「機会」とは、不正行為の実行を可能または容易にする客観的な環境を表す。「動機」とは、不正行為の実行を欲する主観的な事情を表し、「正当化」とは、不正行為の実行を積極的に是認する主観的な事情を表す。例えば、品質検査のデータ改ざんを考えてみよう。動機としては、品質検査をもう一度行う時間的余裕はない。機会としては、誰もデータの確認を行うことをしない、そして正当化は、品質基準からほんの少し外れただけなので問題はない、となる。品質データ改ざんを行った結果、顧客から何のクレームもないと、正当化にこの内容が加わることになり、品質検査そのものの信頼性が損なわれていくことになる。

3つの不正リスク（不正リスクの3要素）が揃ったときに不正行為が行われるということは、3要素のどれか1つをつぶせば不正は行われなくなる。動機と正当化は、実行者の主観的な事情に基づくものであり、これを制御することは困難であると考えられる。機会をなくすことは、客観的な事情によるので、この点を実効的に抑制することができれば不正の芽を摘むことができ、コンプライアンス教育と同様に企業では重視して整備していることである。例えば、確認作業を行うために組織的に第三者を関与させる、あるいは、デジタル技術を導入することにより人を介在させないことで、不正リスクを軽減することができる。製薬メーカーの製造現場では、GMP基準を満たすようプロセスデータ等はデジタル化されており、人の手による改ざん・捏造を行うことは不可能となっている。

コンプライアンス遵守は風通しの良い組織づくりから

それでは大学等の研究機関で不正を撲滅するにはどうしたらいいのか、企業に属し監査の経験を持つ者として、意見を述べてみたい。

まず、「研究不正」と言わずに、「コンプライアンス事案（遵守）」と言おう。MisconductはPunishmentを想起するので、Compliance意識をEncourageしよう、と前向きな発想にするためだ。

組織として、何でも相談できる雰囲気、すなわち、「風通しの良い組織づくり」が欠かせず、重要である。研究室ごとやテーマごとでは、研究進捗の報告会が行

われていると思うが、この会が実験データを基に研究者同士の自由な意見交換の場になっているか、都度データの持つ意味の確認（相互チェック）が行われているだろうか。こういったディスカッションはデータの改ざんや捏造を行おうとする機会（意思）を奪うことにつながる。組織内コミュニケーションの活性化は極めて重要だと考える。

コンプライアンスもリーダーシップが重要だ

不正を行う人は決して特別な人ではない。3要素が揃うと、誰もが不正を犯す危険性があることを、研究機関の主宰者は認識すべきだ。したがって、不正が発生しにくい研究機関にするためには、この3つの要素を生まない、生ませない環境づくりが重要となる。これには主宰者の強力なリーダーシップの発揮が欠かせない。また、コンプライアンス教育を通してコンプライアンス意識を醸成していくことは重要だが、これにも増して、事案の発生時に背景を整理し真因を突き止め再発防止策を講じることは、もっと重要である。形式的な原因分析に終始しては、実効性は上がらない。上位者の何気ない一言が実験実施者に対するプレッシャーとなり、データを改ざんしてしまう動機となり得る。研究機関として、ホットライン窓口を設置すること、ならびに通報者保護などの運用規則を整備することも必要である。主宰者が本気で環境整備を行わなければ、コンプライアンス事案の撲滅には至らない。個人だけでなく、組織としてやるべきことがあることを理解してほしい。

当たり前のことだが、正確なデータに基づいた新しいケミストリーを世に発信しよう。「新常态」の時代にあっても、この姿勢は不変のはずだ。

- 1) https://www.mext.go.jp/a_menu/jinzai/fusei/1360839.htm
- 2) 「感染拡大の予防と研究活動の両立に向けたガイドライン」https://www.mext.go.jp/content/20200518-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf
- 3) https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/26108/_icsFiles/afidfieldfile/2014/08/26/1351568_02_1.pdf
- 4) 「不正のトライアングル」で検索。例えば、<https://www.d-quest.co.jp/topics/20190829-01>

© 2020 The Chemical Society of Japan

ここに載せた論説は、日本化学会の論説委員会の委員の執筆によるもので、文責は基本的には執筆者にあります。日本化学会では、この内容が当会にとって重要な意見として掲載するものです。ご意見、ご感想を下記へお寄せ下さい。
論説委員会 E-mail: ronsetsu@chemistry.or.jp